

許可番号 02150001169

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

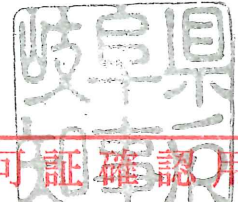
住 所 北海道勇払郡安平町早来新栄20番地1

氏 名 早来工営株式会社
代表取締役 小松 稔明



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

岐阜県知事 古田 肇



許可証確認用
複写及び他の使用目的は無効です

許可の年月日 令和5年5月2日

許可の有効年月日 令和12年5月1日

1 事業の範囲

積替え、保管を除く。

引火性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ、特定有害廃PCB等、特定有害PCB汚染物、特定有害廃水銀等、特定有害廃石綿等、特定有害ばいじん（水銀、1，4-ジオキサン、カドミウム、鉛、六価クロム、砒素、セレンを含むもの）、特定有害燃え殻（カドミウム、鉛、六価クロム、砒素、セレンを含むもの）、特定有害廃油（トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1，2-ジクロロエタン、1，1-ジクロロエチレン、シス-1，2-ジクロロエチレン、1，1，1-トリクロロエタン、1，1，2-トリクロロエタン、1，3-ジクロロプロペン、ベンゼン、1，4-ジオキサンを含むもの）、特定有害汚泥（水銀、カドミウム、鉛、有機リン、六価クロム、砒素、シアン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1，2-ジクロロエタン、1，1-ジクロロエチレン、シス-1，2-ジクロロエチレン、1，1，1-トリクロロエタン、1，1，2-トリクロロエタン、1，3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、1，4-ジオキサンを含むもの）、特定有害廃酸（水銀、カドミウム、鉛、有機リン、六価クロム、砒素、シアン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1，2-ジクロロエタン、1，1-ジクロロエチレン、シス-1，2-ジクロロエチレン、1，1，1-トリクロロエタン、1，1，2-トリクロロエタン、1，3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、1，4-ジオキサンを含むもの）、特定有害廃アルカリ（水銀、カドミウム、鉛、有機リン、六価クロム、砒素、シアン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1，2-ジクロロエタン、1，1-ジクロロエチレン、シス-1，2-ジクロロエチレン、1，1，1-トリクロロエタン、1，1，2-トリクロロエタン、1，3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、1，4-ジオキサンを含むもの）

以上 13種類

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ該当なし

3 許可の条件
なし

4 許可の更新又は変更の状況

許可番号 02150001169

平成13年	5月	2日	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可(新規)
平成13年	6月	25日	特別管理産業廃棄物収集運搬業変更届(書換)
平成14年	7月	9日	特別管理産業廃棄物収集運搬業変更届(書換)
平成17年	12月	2日	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可(変更)
平成18年	5月	2日	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可(更新)
平成23年	3月	16日	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可(変更)
平成23年	5月	2日	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可(更新)
平成25年	9月	6日	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可(変更)
平成27年	7月	10日	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可(変更)
平成28年	4月	1日	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可(変更)
平成28年	5月	2日	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可(更新)(優良認定)
令和5年	5月	2日	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可(更新)(優良認定)
令和6年	5月	24日	特別管理産業廃棄物収集運搬業変更届(書換)

5 積替え許可の有無 有 ・ 無

6 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無